

行方市教育委員会規則第2号

行方市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年1月27日

行方市教育委員会教育長 柏 葉 伸 一 郎

行方市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則

行方市外国語指導助手任用規則(平成25年行方市教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。